

第6回青森県総合計画審議会

日 時 平成20年4月24日（木）

13:00～13:30

場 所 青森国際ホテル3階 萬葉の間

（司会）

皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今から、第6回青森県総合計画審議会を開会いたします。私は本日司会を務めます企画課の柏木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、三村知事からご挨拶を申し上げます。

（三村知事）

一言ご挨拶を申し上げます。

さて、桜、本当に私どもの青森でももう散り始めているわけですが、春が来たなという思い、実感している次第でございます。そういった時期でもございます。ご多忙の中、第6回青森県総合計画審議会にご出席をいただきました。まことにありがとうございます。

また、常日頃から県政全般にわたりまして格別のご理解、ご協力をいただいております。心から併せて感謝を申し上げます。

去る2月28日に開催いたしました本審議会の場におきまして、平成21年度から25年度までの5年間の計画期間とする次期基本計画の基本的な考え方についてご説明をしたところではありますが、私はこの次期計画につきましては、これまで築いてきた基礎の上に生活創造社会の歩みを着実なものとし、持続可能な青森型社会を創り上げていくための指針となるものでなければならぬと考えております。

委員の皆様方におかれましては、いよいよその策定作業に取りかかっているわけでございますが、策定に当たりましては本県の人口の減少、少子高齢化の一層の進行の状況、また地域格差の拡大、市町村合併の進展など、様々な社会変化に留意しつつ、本格的な地方分権時代にふさわしい計画となりますよう、今後青森県が進むべき進路をしっかりと示し、その進路を県と県民が共有することが大切であると考えております。

そのため、私は自立・創造・協働の姿勢を大事にしながら、「安全・安心・健康」、「人財育成」、「産業・雇用」、「環境」を大きな柱とする全県計画と、併せて6つの地域県民局の圏域を対象といたします地域計画を立案したいと考えております。何とぞ委員の皆様方におかれましては、新しい計画の策定に向けまして、これからの青森県の目指す将来像やその実現に向けた取り組みなどにつきまして忌憚のないご意見、そしてご提言を下さいます

ようお願い申し上げます。

繰り返しとなりますが、大変にご多忙な時期、こうしてご参集賜りましたことに重ねて感謝を申し上げます。

誠にありがとうございました。

(司会)

引き続き、知事から当審議会に対しまして次期青森県基本計画についての諮問を行います。

林会長、知事、よろしくお願いいたします。

(三村知事)

青森県総合計画審議会会長 林光男様

次期青森県基本計画（仮称）の策定について諮問

本県では平成16年12月に、平成20年度を目標年次とする生活創造推進プランを策定し、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりを進めてきました。

近年、本県を取りまく環境が厳しさを増す中で、これにひるまず自らの手で未来を切り開いていくため、今後県と県民が共に進むべき方向を示す羅針盤となる次期青森県基本計画（仮称）を策定したいと考えますので、ここに貴審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

林会長、ありがとうございました。

ここで知事は公務のため退席させていただきます。

それでは議事に入りたいと存じますが、本日、急遽ご予約、都合がありましてご欠席の委員の方と遅れている委員の方がいらっしゃいますが、恐れ入ります、このまま議事の方に入らせていただきたいと思います。

お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

資料1といたしまして、「青森県総合計画審議会運営方針（案）」でございます。

資料2といたしまして、「次期青森県基本計画策定委員会委員名簿（案）」でございます。

資料3といたしまして、「次期青森県基本計画策定スケジュール」

資料4といたしまして、冊子でございますが、「よくわかる青森県」

以上につきまして、配布漏れ等ございませんでしょうか。

それでは、これからの議事の進行は条例の規定に基づきまして会長が会議の議長となる

こととなっております。林会長にお願いいたします。

テーブル中央へどうぞ。

(林会長)

それでは暫時議長を務めさせていただきたいと思います。

先ほど三村知事から当審議会に諮問がございましたが、知事の意を受けまして慎重に審議を重ね、県民が豊かな生活を送るための道しるべとなるよう、新しい県の基本計画を答申させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。議題1の本審議会の運営方針と議題2の策定スケジュールにつきまして、一括審議をしたいと思います。

まず事務局から説明をお願いします。

(事務局)

企画課長の小山内でございます。

以降、座って説明させていただきます。

まず資料1をご覧ください。これは当審議会において今後次期基本計画の素案をまとめていくための運営方針の案となります。

第1のところにありますように、委員の皆様には審議会の中に設置される策定委員会において各部会に分れていただき、個別分野について現生活創造推進プランの総括と共に次期基本計画策定に向けた具体的な調査審議をしていただきたいと思います。どの部会に属するかにつきましては、皆様より事前にご提出いただいた希望を基にご専門の分野や全体の構成なども考慮した上で資料2の委員名簿のとおり調整させていただいております。

また、資料1の運営方針の裏面でございますが、裏面でございますとおり地域別計画につきましては地域県民局に設置される地域別計画検討委員会でご審議いただき、策定委員会が報告を受けることとなりますので、策定委員会ではそれらの内容を総括し審議会に報告するという流れになります。

なお、この運営方針につきましては条例に定めのない事項でございますので、青森県行政組織規則第134条により審議会の会長が定めることとされております。

続いて資料3の策定スケジュールについてご説明いたします。A4横長でございます。

委員の皆様に関わる部分は、一番上の行の審議会、策定委員会、幹事会、部会のところとなります。今後のスケジュールといたしましては、本審議会を計画策定に係る第1回目の審議会として、矢印を右側の方へ辿っていただきますと、本日この後開かれる第1回策定委員会を経まして部会へと進んでまいります。部会では7月頃までに約3回のご審議をいただきながら骨格案までまとめていただくこととなります。その後、委員長、委員長代理、各部会長によって組織される幹事会におきまして、各部会間の調整をしていただき、さらに残り2回程度の部会の中で部会案をまとめ、第2回幹事会を経て8月頃に予定して

いる第2回策定委員会のところで地域別計画の報告を受け、ここで全県計画と地域別計画を合わせた形で策定委員会としての計画素案を作るということになります。

その後、各地で開催される地域フォーラムにおいて一般の県民の皆さんからもご意見をいただきながら、第3回幹事会、策定委員会を経て、最終的には9月頃に審議会としての答申を知事にご提出いただくということを想定しております。

以上で説明を終わります。

(林会長)

ありがとうございます。

ただ今の説明にありましたように、運営方針につきましては審議会の会長が定めることとなっております。そこで、全県計画の審議につきましては今般審議会の中に策定委員会及び4つの部会を作りまして、委員23名の方にそれぞれ参加していただくことと考えております。また、地域別計画につきましては、県内地域県民局に設置される地域別計画検討委員会におきまして調査審議を踏まえた上で素案を作成していただきたいと考えております。

事務局からの説明にもありましたように、事前にご提出いただいた皆様の希望を基に専門分野、そして全体の構成なども考慮させていただいた上で、お手元にお配りした名簿のとおり割り振りをさせていただいた次第でございます。

また、策定委員会の委員長及び委員長代理、各部会の部会長につきましても会長が選任するということですので、お手元に配布されている策定委員会委員名簿のとおり策定委員会の委員長は青森大学の末永委員、委員長代理は青森公立大学の佐々木委員、また各部会につきましては、「教育、人づくり」は佐藤紘昭委員、「産業・雇用」は高山委員、「安全・安心、健康」は久保委員、「環境」は橋本委員にお願いしたいと思っております。

以上、運営方針並びに策定委員会につきましては何かご質問・ご意見、ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

では、このように決定いたしたいと思えます。それでは今後は策定委員会と各分野の部会でそれぞれ審議を深めていただきまして、次期基本計画の素案を作成していただきますようお願い申し上げたいと思えます。

その他、委員の皆様からこれまでのところ全体の問題でご意見・ご質問、ございませんでしょうか。

無いようですので、これで審議会の全体会議を終了させていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。それでは次回の審議会は8月頃を予定しておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思えます。

本日の予定しておりました議題は全て終了いたしました。ご協力、ありがとうございます。

した。よろしく申し上げます。

(司会)

林会長、ありがとうございました。

これをもちまして、第6回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。